



富山市中心市街地活性化基本計画

第1期計画の進捗状況と第2期計画の概要

目次

富山市が目指すコンパクトなまちづくり	第 0 章 P01
第 1 期計画の概要と進捗状況	第 1 章 P02～03
第 2 期計画策定の考え方	第 2 章 P04～05
第 2 期計画の基本方針と目標	第 3 章 P06～07
第 2 期計画の概要	第 4 章 P08～09
第 2 期計画の事業一覧	第 5 章 P10～16

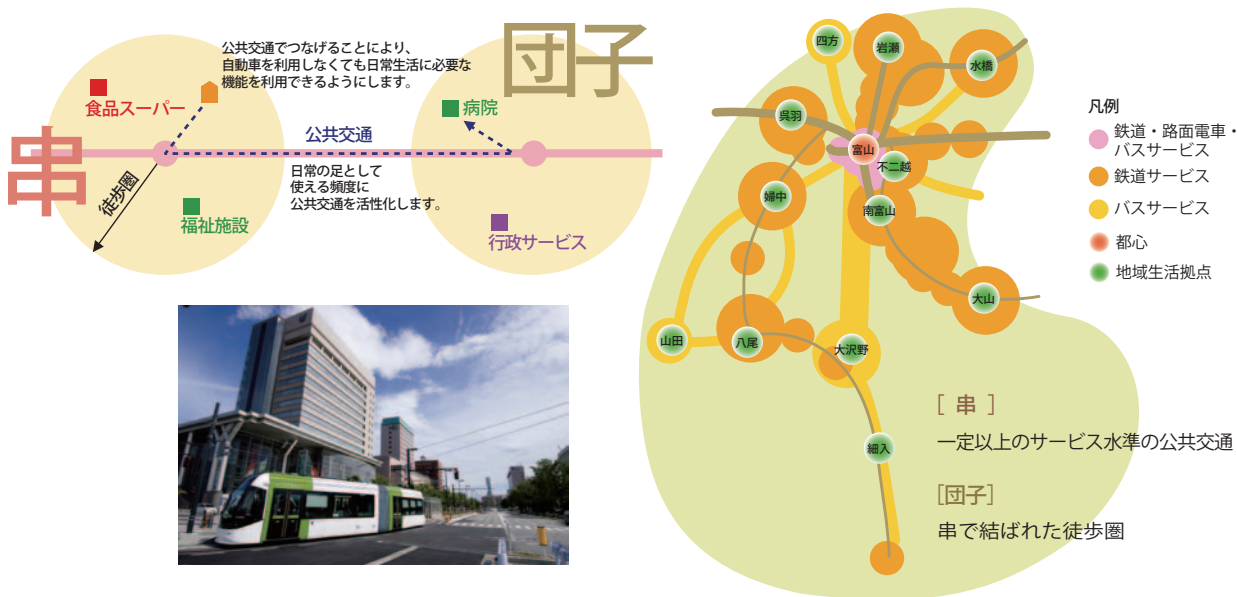
富山市が目指すコンパクトなまちづくり

富山市が中心市街地活性化基本計画にもとづく取り組みにより目指しているのは「コンパクトなまちづくり」です。

これからの超高齢化・人口減少社会の到来は、富山市においても例外ではありません。富山市では、公共交通を活性化することで、過度に車に頼らない、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めています。その大きな特徴は、まず「お団子=徒歩圏」を「串=公共交通」でつなぐこと。なかでも、商業・娯楽・医療・行政など多種多様な都市機能と生活利便施設が集積した中心市街地は、将来へ向けてのお団子づくりのポイントとなる重要な地域です。

富山市では、地方都市としては比較的恵まれた鉄軌道網などの公共交通を活用して、地域の生活拠点をつなぎ、それぞれにコンパクトにまとまっていくまちづくりを進めることとしています。それが、富山市が目指す「お団子と串」のまちづくりです。

富山市が目指す「お団子と串」の都市構造



富山市の次の4つの基本方針に基づいてコンパクトなまちづくりを進めています。

- 1 規制強化ではなく、誘導的手法が基本
- 2 市民がまちなか居住か郊外居住かを選択できるようにする
- 3 公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくりを推進
- 4 地域拠点の整備により、全市的にコンパクトなまちづくりを推進

第1期富山市中心市街地活性化基本計画について

富山市では、人口減少と少子高齢社会を迎える中、都市人口の減少や公共・福祉施設の郊外移転、大規模商業施設の郊外立地により、空き地や空き店舗の発生と来街者の減少が生じ、中心市街地の空洞化に歯止めがかからない状況となっています。このことから、鉄軌道やバスなどの幹線公共交通沿線で、日常生活に必要な商業、医療、行政サービス等の機能や人口を集積する地域生活拠点を整備し、中心市街地と地域生活拠点を結ぶ公共交通を活性化することにより、自動車を運転できない人にとっても、安心・快適に生活ができる、コンパクトなまちづくりを推進しています。富山市の中心市街地は、都市のイメージを象徴する場所であるとともに、商業、文化、娯楽、行政等、多様な都市機能が集約した徒歩圏域であり、公共交通を軸とする富山型「コンパクトなまちづくり」を推進する上で最もふさわしい場所であることから、本市では、「公共交通の利便性の向上」「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」を三本柱にした第1期富山市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成19年2月8日、国から第一号の認定を受けました。

認定以降、市民・事業者・行政等関係者が一体となって、基本計画に掲載された事業を着実に推進し、中心市街地の活性化の推進に取り組んできました。

第1期実施事業についてのまとめ

第1期計画において実施した公共交通の充実や賑わい施設の整備などにより、中心市街地においては、かつての賑わいを取り戻しつつあり、目標指数についても着実な事業効果があらわれてきています。また、こうした動きに併せ、区域内については、商店街への新規出店、専門学校の開校及び、マンション建設など民間投資意欲も活発になってきており、このように官民あげた取り組みをさらに推進し、活性化につなげるためにも、引き続き第2計画において事業をすすめていきます。

公共交通の利便性の向上

公共交通の活性化により車に頼らず暮らせる中心市街地の形成

① 路面電車環状線化事業



平成21年12月開業。

④ 中心市街地活性化 コミュニティバス運行事業



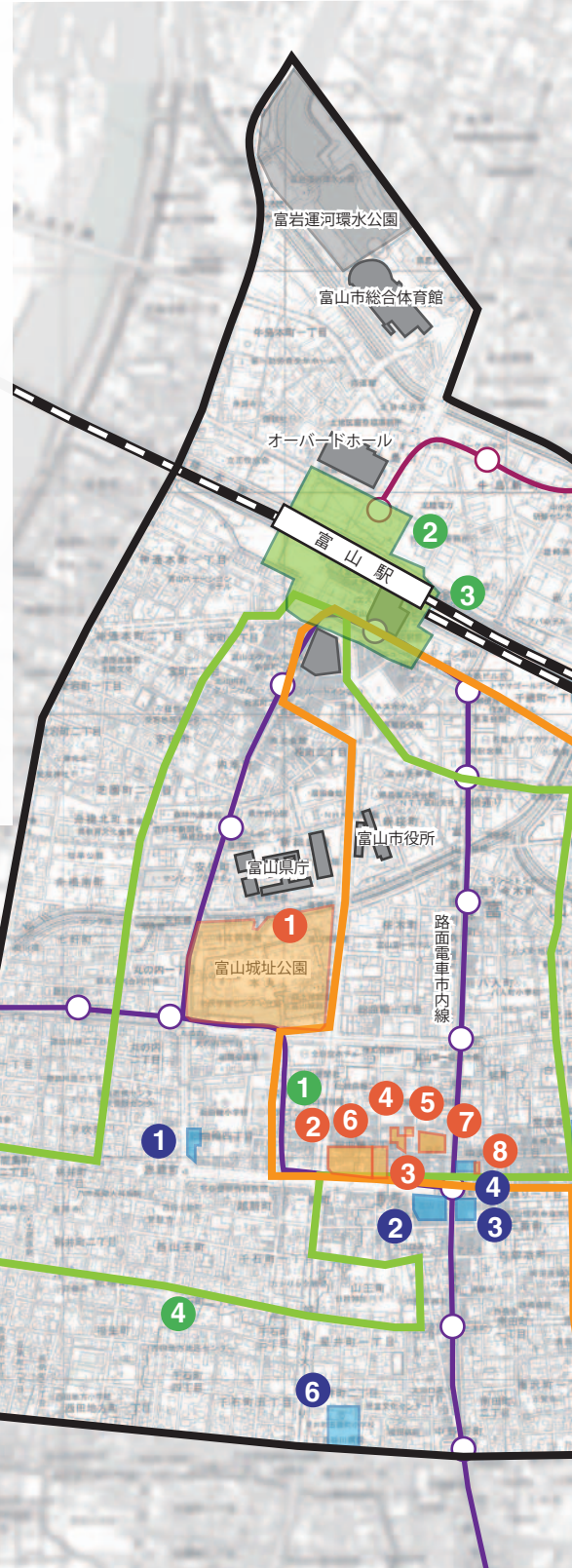
② 富山駅周辺地区土地区画 整理事業

③ 富山駅付近連続立体交差 事業

富山駅の南北一体化を図り、路面電車や路線バスを含めた公共交通の拠点性を高める事業

■ おでかけバス事業

満65歳以上の市民を対象に、郊外と中心市街地間の運賃を100円とし、来街者の増加と公共交通機関の利用促進を図る事業



計画区域
富山駅周辺・中心商業
地区を含む約 436ha

- 位置を特定できる事業
- 位置を特定できない事業



賑わい拠点の創出

魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成

- 1** 富山城址公園整備事業
富山らしさを象徴する富山城址公園として再整備する事業。
- 2** 総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業
大和富山店を核とした複合商業施設を整備する事業。平成 19 年 9 月オープン。
- 3** グランドプラザ整備事業
- 6** 中心商店街魅力創出事業
店舗外装とショーウィンドウの整備を支援する事業
- 7** 総曲輪開発ビル再生支援事業
西武富山店跡に新たな集客施設を誘致するために改修を支援する事業
- 8** 街なかサロン「樹の子」運営事業



全天候型ガラス屋根の広場が平成19年9月にオープン。



空き店舗を利用した無料休憩所などの運営を行う事業。平成 16 年 3 月オープン。

- 4** 「賑わい交流館」整備運営事業



閉鎖されていた映画館を活用した、文化・教養・娯楽の拠点施設。平成 19 年 2 月オープン。

- 5** 賑わい横丁運営整備事業

6 つの飲食店が入居する施設。平成 19 年 3 月オープン。

- 街なか感謝デー開催事業



中心市街地の駐車場を無料開放し、イベント等を開催する事業

- 総曲輪オフィシャルガイドブック作成事業
- 大規模小売店舗立地法の特例措置
- ICカード活用による商業等活性化事業
- アーバン・アテンダント事業

まちなか居住の推進

魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成

- 1** 総曲輪 四丁目
優良建築物等整備事業
平成22年2月完成
- 2** 西町南地区第一種市街地再開発事業
- 3** 西町東南地区第一種市街地再開発事業
- 4** 堤町通り一丁目地区
優良建築物等整備事業
平成19年2月完成
- 5** 中央通りf地区
第一種市街地再開発事業
- 6** 介護予防施設整備事業



平成23年7月に富山市角川介護予防センターがオープン。

- 低未利用地活用推進調査事業
- 富山市まちなか居住推進事業
- 富山市高齢者の持家活用による住み替え支援事業

02

第2期計画の策定の考え方

基本的な方針について

ステージⅠとして位置付けた第1期計画においては、「コンパクトなまちづくりにおける拠点づくり」を目的に、主に公共主導による交通インフラ整備や賑わい施設の整備を中心に取り組んできました。これらの取り組みにより、中心市街地においては、新たな賑わいも創出され、目標指標についても着実に達成へと近づいてきています。

また、この動きにあわせるように、地区内においては、新規出店の増加や、演芸ホールの開業、専門学校の開校、相次ぐマンション建設など、民間の投資意欲も活発になってきています。

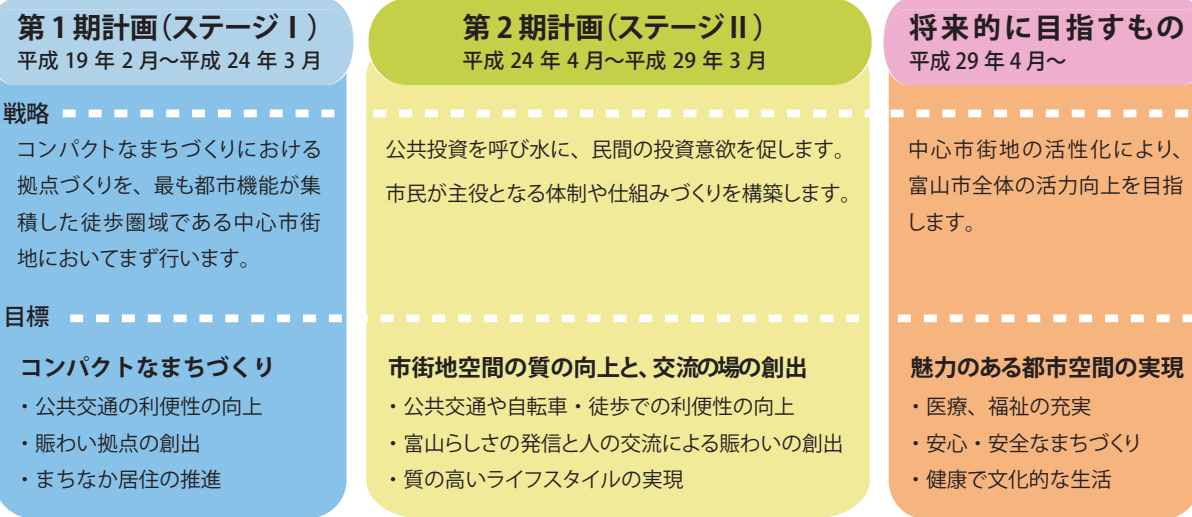
このように現在、本市においては、官民あがって中心市街地の活性化に取り組んできており、今後もこの良い流れを継続させ、第1期計画において達成できなかった課題を今後確実に達成させるため、ステージⅡとして位置付けた第2期計画を策定しました。

策定にあたっては、市民アンケートや市民討議会、県外企業の赴任者などの意見を参考にしながら、「ワーキング

グループ」や市庁内策定委員会や富山市中心市街地活性化協議会において議論を重ねてきました。

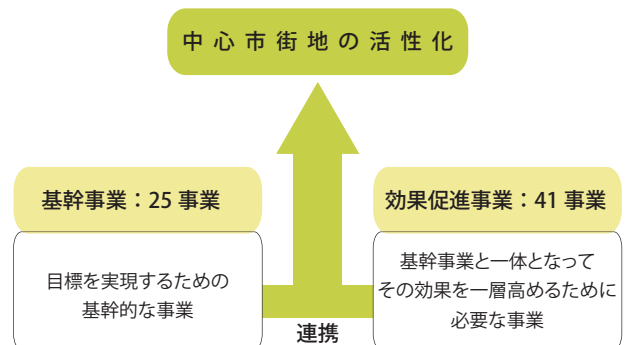
第2期計画においては、これまで行ってきた市街地整備等の公共投資を呼び水に民間の投資意欲を促すことで、さらなる中心市街地の活性化を目指すこととしています。これらを実現するために必要な施設整備については、引き続き、行政が中心となって行っていますが、それらの施設の効果をより高めるために行うソフト事業等については、民間事業者、NPO法人、大学、市民団体などが行政と連携・協働し実施していくことが望ましいと考えられることから、行政はその活動を支援することとし、最終的には「市民が主役」となる体制の構築や仕組みづくりを行っていきます。

また、北陸新幹線開業に伴う富山駅の周辺整備や南北一体化、および二極化する富山駅周辺と中心商業地区の回遊性の向上についても積極的に取り組むこととします。



事業の位置づけ

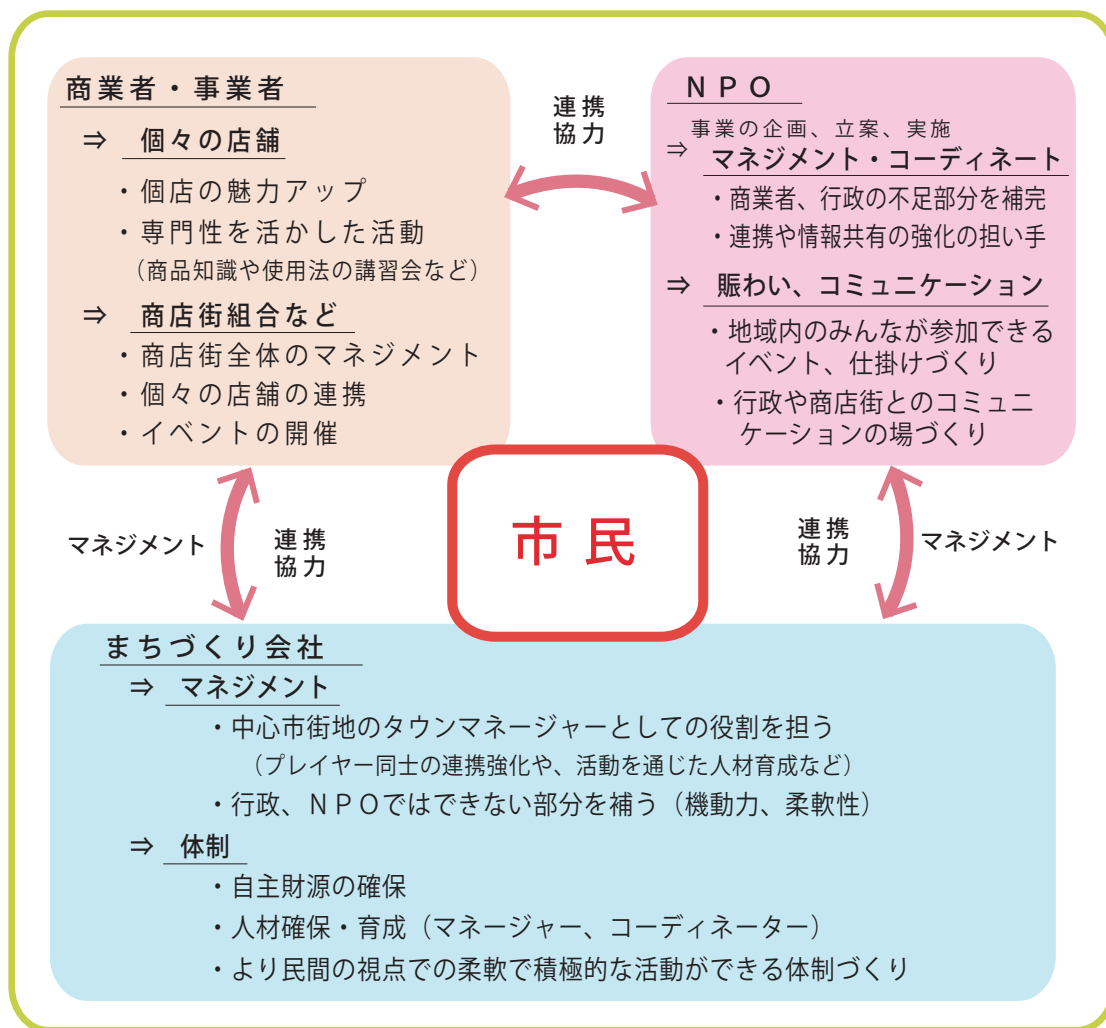
第2期計画においては、それぞれの目指すべき分野ごとに基幹事業（目標を実現するための基幹的な事業）と効果促進事業（基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業）の位置づけを行い、目標達成に向けて取り組みます。



事業実施にあたり担うべき役割について

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていきます。

プレイヤー（主役）



サポーター



サポート・マネジメント

行政

⇒ 支援体制

- ・活性化に向けた活動の支援や市民の参画意識を高める施策・制度づくり
- ・意欲のある事業者への支援強化（新規出店、情報活用、コンサルティングなど）
- ・事業者、NPOとまちづくり会社との橋渡し
- ・地域との協働によるまちづくり

03

第2期計画の基本方針と目標

基本方針1

多様で質の高い移動環境が整備され、人が活発に動き回遊する中心市街地の形成

【目標】公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上

広域交通と市内公共交通、および自転車や徒歩など多様な移動手段の整備を図り、また移動手段間の連携を図ることにより多様で質の高い移動ネットワークを構築し、利便性が高く人が活発に動き回遊する中心市街地を形成します。

- 広域交通である北陸新幹線と市内公共交通との連携を図ります。
- 郊外から中心市街地への公共交通のサービス向上に取り組みます。
- 自転車や徒歩などで快適に街なかを移動するための環境整備と仕組みづくりを行います。
- 公共交通と自転車・徒歩との連携を高めます。

基本方針2

内外の活発な交流により富山らしい新しい文化が創造される中心市街地の形成

【目標】富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出

富山市の「顔」として歴史や文化、景観などの「富山らしさ」を広く発信し、内外の交流により社会的、経済的、文化的活動が活発に行われ、富山市全体が活力ある地域経済社会を確立していくための魅力と活力を創出する拠点となる中心市街地を形成します。

- 富山市内外に「富山らしさ」を戦略的に情報発信することにより、中心市街地への交流人口を増やします。
- 質の高い暮らしの展開を支える多彩な商業機能を集積させます。
- 映画、演劇、イベントなど、人が集まる都心ならではの楽しみを増やすとともに、図書館、美術館などの文化施設を整備します。
- 新たな賑わい拠点を整備し、他の賑わい拠点との連携を図り、面的な回遊性を生み出します。
- 街なかの様々な空間において市民が集まり活動や交流を行う仕掛けづくりを行います。

基本方針3

多様で質の高いライフスタイルが実現する中心市街地の形成

【目標】質の高いライフスタイルの実現

利便性が高く、多様な世代が安全・安心かつ快適に暮らせ、環境負荷が少なく、人とのつながりが生む豊かなコミュニティにより、質の高い多様なライフスタイルを実現することができる中心市街地を形成します。

- 日々の暮らしがエリア内で充足できるよう、日常生活に必要な機能を集積させます。
- 子育て・教育や医療・福祉に関する機能の充実により、多様な世代が安全・安心かつ快適に暮らせ、豊かな個性を育むことができるまちづくりを進めます。
- 環境負荷の少ないエコライフを実現することができるまちづくりを行います。
- 人とのつながりや絆が生む豊かなコミュニティにより、人を惹きつけ、定住したいと思うまちづくりを行います。

目標指標の設定について

数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するために、「公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上」、「富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出」、「質の高いライフスタイルの実現」の分野毎に数値目標指標を設定します。

「公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上」に関する数値目標

路面電車市内線一日平均乗車人数（人）

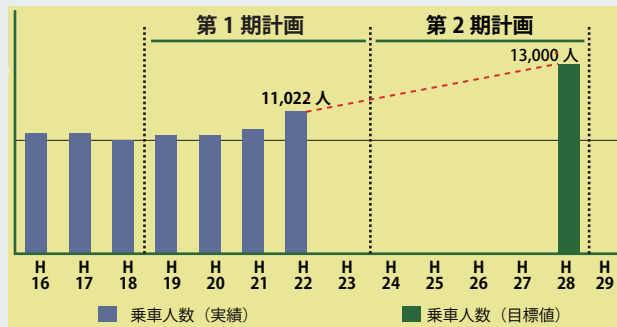
現状数値

11,022 人
平成 22 年度

約 1.18 倍

目標数値

13,000 人
平成 28 年度



「路面電車市内線一日平均乗車人数」は、第 1 期計画を策定した平成 19 年 2 月以降、市内電車環状線化や総曲輪フェリオ開業等の取り組みにより順調に乗客数を伸ばしており、平成 22 年度は 11,022 人 / 日で、平成 18 年度から 1,243 人増加しています。第 2 期計画における目標値として改めて 13,000 人 / 日と設定し、第 2 期計画においても目標達成に向けて継続して取り組んでいきます。

「富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出」に関する数値目標

中心商業地区の歩行者通行量 / 日曜日（人）

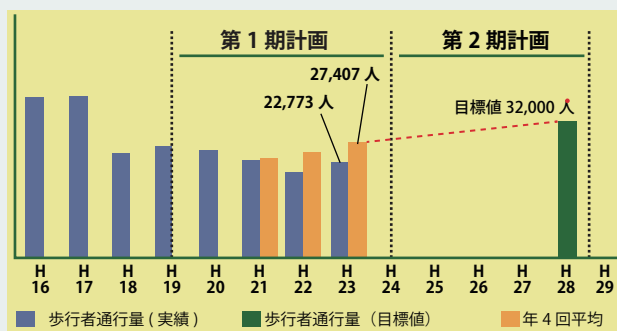
現状数値

27,407 人
平成 23 年

約 1.17 倍

目標数値

32,000 人
平成 28 年



「中心商業地区の歩行者通行量」については、第 1 期計画の目標値 32,000 人 / 日に対して平成 23 年 8 月の数値は 22,773 人 / 日となっています。第 2 期計画における数値目標としても改めて 32,000 人 / 日と設定し、第 2 期計画においても目標達成に向けて継続して取り組みます。

「質の高いライフスタイルの実現」に関する数値目標

中心市街地の居住人口の社会増加（人）

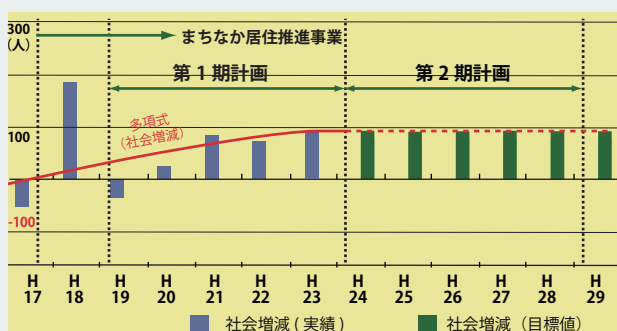
現状数値

332 人増
平成 17 年 10 月～
平成 22 年 9 月の合計

約 1.17 倍

目標数値

390 人増
平成 23 年 10 月～
平成 28 年 9 月の合計



中心市街地においては、高齢化率が高く死亡数が出生数を上回る「自然減少」が大きいため、転入などの「社会増加」を上回り、居住人口全体は減少傾向が続いています。また、まちなか居住を推進する事業効果は、実質的に「自然減少」を抑制するものではなく「社会増加」を目指すべきものです。このため、取り組みの効果を端的に表す指標として、第 2 期計画では、これまでの人口全体の増加ではなく、実際の居住人口の社会増加に焦点を当て、数値目標として設定します。

■ 基幹事業 25 事業

富山らしさの発信と 人の交流による賑わいの創出

- 1 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業
- 2 富山城址公園整備事業
- 3 くすり関連施設整備事業
- 4 総曲輪西地区第一種市街地再開発事業
商業、業務、ホテル、シネマ、住宅、駐車場などからなる複合施設を整備します。
- 5 西町南地区第一種市街地再開発事業
- 6 西町南地区複合施設整備事業
地上9階、地下1階の複合施設（業務施設、ガラス美術館、図書館本館、駐車場）を整備します。
- 7 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
- 8 中央通りD北街区第一種市街地再開発事業
再開発により商業施設、駐車場などを整備します。



- ビジネスセンター設置事業



計画区域
富山駅周辺・中心商業
地区を含む約 436ha

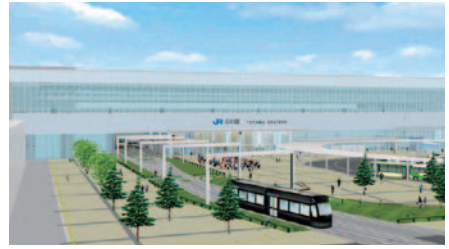
- 位置を特定できる事業
- 位置を特定できない事業



公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上

1 富山駅周辺地区土地区画整理事業

北陸新幹線開業や富山駅付近連続立体交差事業とあわせ、駅前広場や都市計画道路などを整備します。



2 富山駅自由通路整備事業

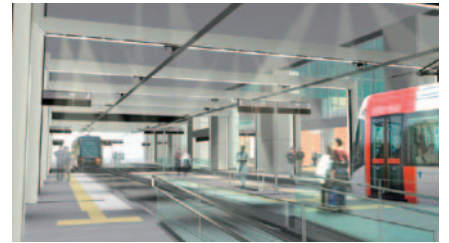
高架下空間の南北自由通路及び東西自由通路を整備します。



3 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅付近連続立体交差事業）

4 富山駅路面電車南北接続事業

新幹線高架下まで市内電車軌道の整備を行います。将来的には、富山ライトレールとの接続により、LRTネットワークの形成を図ります。



5 市内電車停留場バリアフリー化事業

6 市内電車西町付近新停留場設置事業

市内電車環状線の『グランドプラザ前』停留場と『荒町』停留場との間に新停留場を設置します。



7 中心市街地コミュニティバス運行事業

自転車利用環境整備事業

おでかけ定期券事業

質の高いライフスタイルの実現

1 まちなか子育て支援施設整備事業

2 松川処理分区雨水貯留施設整備事業

まちなか居住推進事業

住宅ストック活用推進事業

道路景観形成事業

3 西町東南地区第一種市街地再開発事業



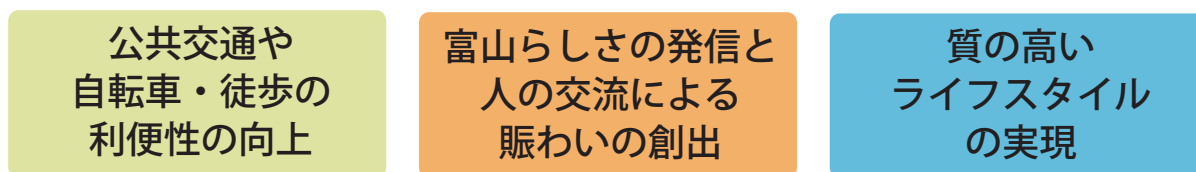
分譲住宅、賃貸住宅、商業施設などを整備します。

4 地域交流センター整備事業（柳町地区）

第2期計画の事業一覧

第2期計画に位置づける事業の体系について

第2期計画においては、3つの目標を確実に達成するために、事業分野を下表の通りに体系化し、それぞれに事業を位置付けます。



事業体系／大分類	事業体系／小分類	目標とする将来像	事業数
公共交通の利便性の向上	交通体系の整備／利用促進	公共交通の活性化により車に頼らず暮らせる中心市街地の形成を図ります。	15事業
まちなか居住の推進	再開発／支援事業	魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成を図ります。	7事業
質の高い都市空間の整備	道路・上下水道／景観整備／駅周辺／公園など	都市インフラが整った快適な都市空間の整備と質の高い魅力的なまちづくりを行います。	10事業
環境に配慮したまちづくり	地球温暖化の防止	環境配慮型のまちづくりと先導的モデルとしての意識啓発を図ります。	4事業
健康で文化的な生活基盤整備	文化・芸術・教育・食／健康・スポーツ	文化施設や気軽なスポーツの場が集積し健康で豊かな生活を楽しむことができる生活基盤の整備を図ります。	8事業
地域総合力の強化	地域・コミュニティ／人材育成・組織づくり	良好なコミュニティの形成、交流・連携を推進する仕組みづくりと関連団体の支援を図ります。	8事業
賑わいの創出	賑わい・イベント／観光・コンベンション／産業振興	魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を図ります。	14事業
計			66事業

第2期計画の概要

公共交通の利便性の向上 (15事業)

交通体系の整備

- (1) 市内電車西町付近新停留場設置事業
旧西武百貨店付近にて新停留場を設置し、利便性の向上をはかります。

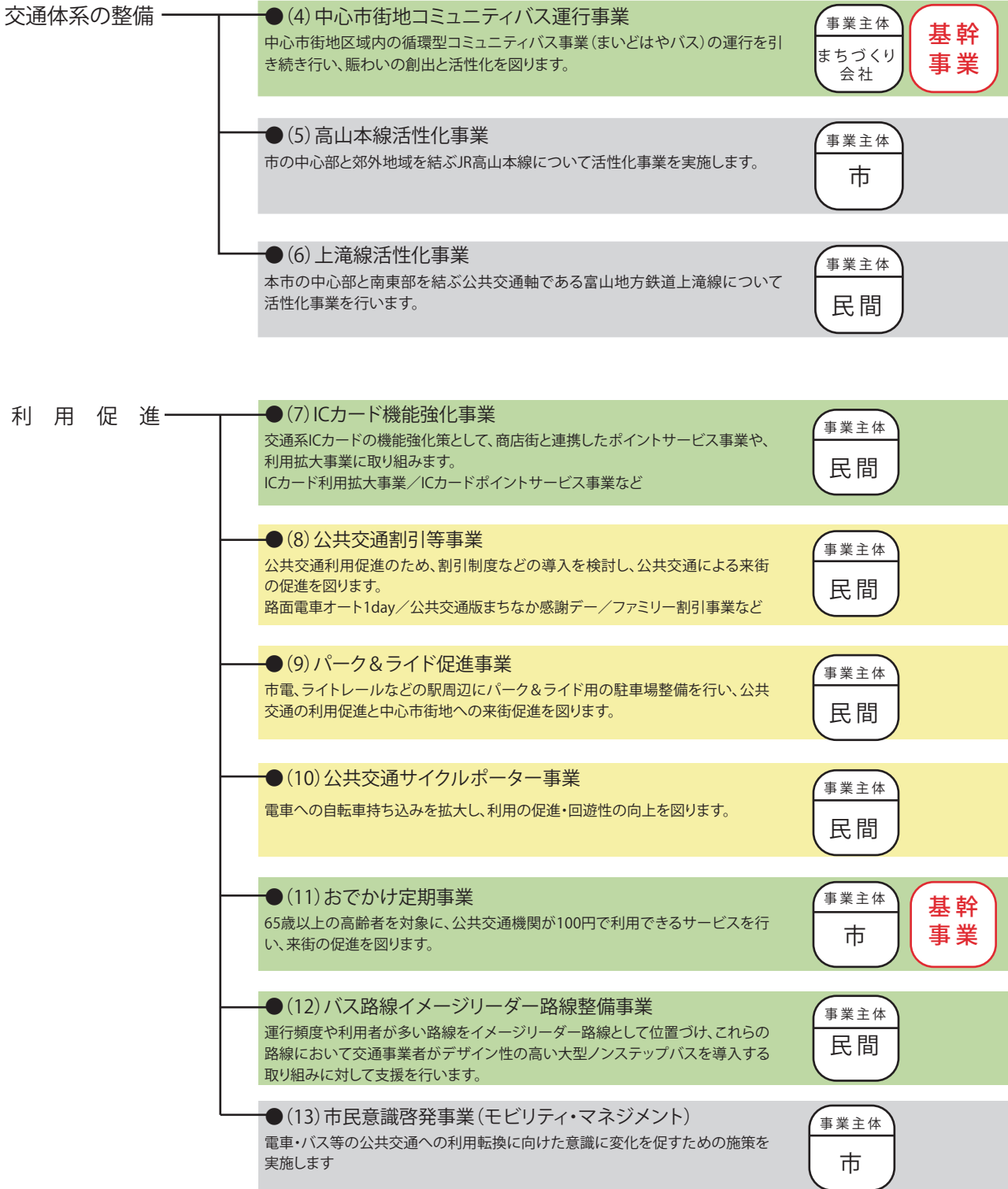
事業主体：民間 **基幹事業**
- (2) 富山駅路面電車南北接続事業
北陸新幹線開業に伴って高架下まで市内電車軌道を整備します。将来的に富山ライトレールとの接続により、LRTネットワークの形成をはかります。

事業主体：市・民間 **基幹事業**
- (3) 市内電車停留場バリアフリー化事業
市内電車環状線の新駅以外の7箇所について、スロープや上屋設置などバリアフリー化を行います。

事業主体：民間 **基幹事業**

- 1期からの継続事業
- 実施中で2期計画に位置づけ
- 新規事業で実施(検討)を行うもの

公共交通の利便性の向上



事業一覧

公共交通の利便性の向上

利用促進

●(14) 市内電車環状線ラッピング事業
市内電車環状線の車両に季節感やイベントなどを表すラッピングを施し、期間限定で運行します。

事業主体
市

●(15) 公共交通夜間延長事業
最終便の時間を延長し、まちなかの夜間における賑わいの創出を図ります。

事業主体
民間

まちなか居住の推進(7事業)

再開発

●(16) 西町東南地区第一種市街地再開発事業
商業施設、共同住宅等の整備に対して支援し、まちなか居住の促進を図ります。

事業主体
民間

基幹事業

支援事業

●(17) まちなか居住推進事業
住宅取得に対する支援(家賃・取得費補助等)を行い、定住人口の増加を図ります。

事業主体
市

基幹事業

●(18) 住宅ストック活用推進事業
空き家情報バンクを立ち上げ民間の流通促進を図り、まちなか居住人口の増加を図ります。

事業主体
市

基幹事業

●(19) 高機能コミュニティー型集合住宅検討事業
中心市街地地区において、コミュニティー形成を促進する設備を有する集合住宅の整備の可能性について調査・検討します。

事業主体
市

●(20) 生活利便施設充実事業
中心市街地において、地場産農産物や加工品、その他の生活に必要なサービスを提供する生活利便施設の充実を図ります。
富山とれたてネットワーク事業(地場もん屋)／地場農産物ブチマルシェ事業など

事業主体
民間

●(21) まちなか子育て支援施設整備事業
子どもを対象とした施設整備を行い、子育て世代の来街促進を図ります。
こども図書館／子育て支援センターなど

事業主体
市

基幹事業

●(22) 牛島地区まちづくり推進事業
土地区画整理事業の手法により、公共施設の整備と居住環境の改善、居住の推進を図ります。

事業主体
民間

- 1期からの継続事業
- 実施中で2期計画に位置づけ
- 新規事業で実施(検討)を行うもの

質の高い都市空間の整備(10事業)

道路・上下水道	<p>●(23) 道路景観形成事業</p> <p>電線類の地中化と一体的に歩道を整備し、快適な歩行者空間・良好な都市空間を創出します。</p>	事業主体 市	基幹事業
	<p>●(24) 松川処理分区雨水貯留施設整備事業</p> <p>合流式下水道改善計画を進め、放流先となる公共用水域の水質改善と浸水対策を進めます。</p>	事業主体 市	基幹事業
景観整備	<p>●(25) 中心市街地美観保全事業</p> <p>中心市街地の美観保全対策などに取り組むことで、清潔で美しく質の高い都市空間を創出します。 中心市街地美観保全事業(落書き・防犯カメラ・花コンテナ・ベンチ)／放置自転車対策／街角クリーン活動など</p>	事業主体 市	
	<p>●(26) 中心市街地美観創出事業</p> <p>中心市街地の都市景観の魅力を高め、質の高い都市空間を創出します。 パナーフラッグ掲出事業／ポスターのまちづくり推進事業／フラワーハンキングバスケットなど</p>	事業主体 市	
	<p>●(27) 中心商店街魅力創出事業</p> <p>中心商店街が魅力ある商業空間を形成するため、統一したコンセプトで行う店舗外装等の整備に対して助成し、街としての新しい魅力づくりを支援します。</p>	事業主体 民間	
	<p>●(28) 都心地区都市景観形成推進事業</p> <p>富山市の都心イメージ向上を図るため、市民・事業者・行政の協働により質の高い都市景観形成に取り組みます。 屋外広告物対策関連事業／景観まちづくり推進事業など</p>	事業主体 市 民間	
駅周辺	<p>●(29) 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業(富山駅付近連続立体交差事業)</p> <p>北陸新幹線の高架による富山駅への乗り入れにあわせ在来線も高架化を図り、南北一体的なまちづくりを進め、魅力ある富山駅周辺地区の整備を行います。</p>	事業主体 市 県	基幹事業
	<p>●(30) 富山駅自由通路整備事業</p> <p>高架下空間の南北自由通路及び東西自由通路の整備を進め、富山駅南北市街地の一体性向上や新幹線と在来線の高架下の一体的な利活用促進を図ります。</p>	事業主体 市	基幹事業
	<p>●(31) 富山駅周辺地区土地区画整理事業</p> <p>北陸新幹線開業や富山駅付近連続立体交差事業と併せ、富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するため、駅前広場や都市計画道路などの都市基盤整備を行い、駅周辺における土地利用の高度化を目指します。</p>	事業主体 市	基幹事業
公園	<p>●(32) 富山城址公園整備事業</p> <p>富山らしさを象徴する城址公園として再整備します。</p>	事業主体 市	基幹事業

事業一覧

環境に配慮したまちづくり(4事業)

地球温暖化の
防止

- (33) まちなかLED化推進事業
商店街の装飾などのLED化を促進します。
サンライト事業(街灯LED化)／商店街LED化推進事業など

事業主体
市 民間
- (34) 自転車市民共同利用システム
まちなか交通網としての利便性を高めることにより、近距離の自動車利用を抑制し中心市街地の活性化や回遊性の強化を図ります。

事業主体
民間
- (35) 自転車利用環境整備事業
自転車専用道・駐輪場の整備等を通じて、まちなかにおける自転車の利用環境を向上させます。

事業主体
市

基幹事業
- (36) まちなかエコアクション促進事業
まちなかにおいて、再生可能エネルギーの活用や省エネ活動を通して、環境意識の啓発を行いながらエコエネルギーの利用を促進します。

事業主体
市 民間

健康で文化的な生活基盤整備(8事業)

芸
文
教
育
・
食
術
化

- (37) 西町南地区第一種市街地再開発事業
業務施設や公益施設からなる複合施設を整備します。

事業主体
民間

基幹事業
- (38) 西町南地区複合施設整備事業
西町南地区の複合施設に、市民が集い憩える「文化・情報交流拠点」としてのガラス美術館、図書館本館を整備し、賑わいの創出や中心市街地の活性化を図ります。

事業主体
市

基幹事業
- (39) 総曲輪西地区第一種市街地再開発事業
商業施設、映画館、ホテルおよび駐車場からなる複合用途施設の整備に対して支援することにより、賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

事業主体
民間

基幹事業
- (40) 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業
商業及び宿泊施設などの整備に対して支援することにより、賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

事業主体
民間

基幹事業
- (41) 中央通りD北街区第一種市街地再開発事業
市街地再開発により、商業施設や居住施設などの複合施設の整備に対して支援を行います。

事業主体
民間

基幹事業
- (42) 市内博物館・美術館巡回バス事業
市内に点在する博物館と美術館を巡回するバスを運行し、利用者の利便性を図ります。

事業主体
市
- (43) とやま食彩発信事業
富山の食の魅力を高め、情報を発信するための取り組みについて検討するとともに、民間や各種団体が行う事業に対して支援を行います。

事業主体
市 民間

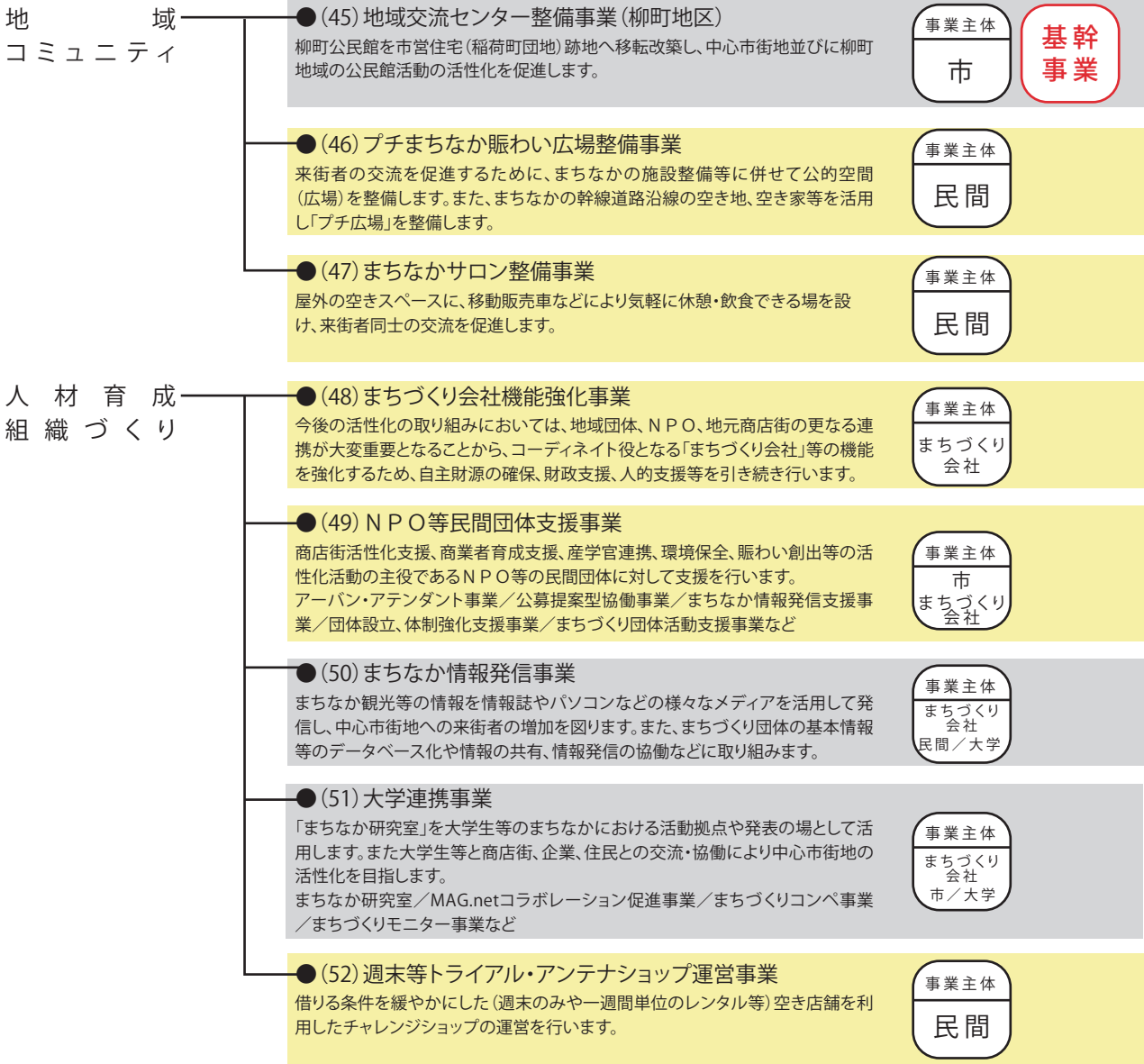
健
ス
ポ
ー
ツ
康

- (44) まちなか歩行空間整備改善事業
まちなかに良質な歩行空間の整備や更衣室・シャワーなど利用環境を整えることで、歩きたくなる街を目指し、健康的な生活基盤の向上を図ります。

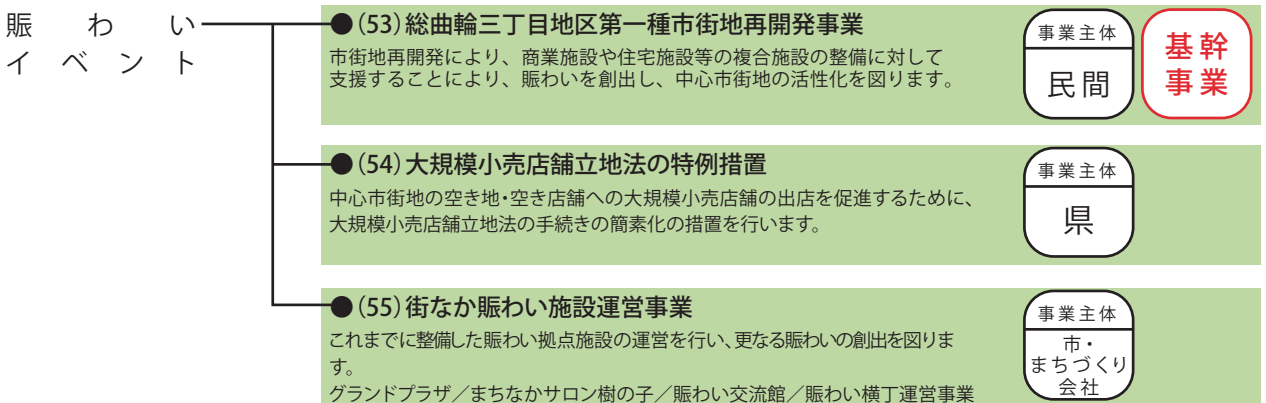
事業主体
市 民間

- 1期からの継続事業
- 実施中で2期計画に位置づけ
- 新規事業で実施(検討)を行うもの

地域総合力の強化(8事業)



賑わいの創出(14事業)



事業一覧

- 1期からの継続事業
- 実施中で2期計画に位置づけ
- 新規事業で実施(検討)を行うもの

賑わいの創出(14事業)

賑わい イベント	<p>●(56) まちなかイベント開催事業</p> <p>まちづくり会社、NPO等民間団体、大学、地域団体、商店街組合等が連携して開催する活性化を目的に行うイベント等に対して支援をします。 ・グランドプラザ開催事業(水辺の映像祭、エコリンクなど) ・まちなか感謝デー開催/オープンカフェ、フリーマーケット等道路活用事業など</p>	事業主体 市・民間 大学・ まちづくり 会社	
	<p>●(57) 駅周辺イベント開催事業</p> <p>新幹線開業に向けて、市民の期待感を醸成し、駅周辺の賑わいを創出するために、駅周辺においてイベント等を開催します。</p>	事業主体 民間	
	<p>●(58) グランドプラザ大型ビジョン活用事業</p> <p>まちなかの見どころなどを紹介する映像や、中心商店街や富山駅周辺のお買いもの情報・イベント情報などを放映し、グランドプラザからの回遊性の向上を図ります。</p>	事業主体 民間	
観光 コンベンション	<p>●(59) くすり関連施設整備事業</p> <p>富山市のまちなか観光・業振振興のための中核施設として「くすり関連施設」を整備します。</p>	事業主体 市	基幹 事業
	<p>●(60) まちなか観光推進事業</p> <p>まちなかへの観光客の誘客を図るため、施設整備やイベントなどを実施します。また、市民やNPOが実施する観光関連イベントなどに支援を行い、観光拠点としての充実を図ります。 富山駅観光案内所設置事業/案内看板・外国語表示看板等設置事業/外国人観光客滞在促進事業/観光事業(富山まつり、スノーピアード等)/観光客誘致宣伝事業など</p>	事業主体 市・民間・ まちづくり 会社	
	<p>●(61) まちなか観光地回遊促進事業</p> <p>まちなかにおいて、観光客などの回遊性を高めることで一層の賑わい創出を行います。</p>	事業主体 市・民間・ まちづくり 会社	
	<p>●(62) 観光ネットワーク推進事業</p> <p>まちの駅などを活用し、観光客受け入れ体制を構築します。</p>	事業主体 市・民間 まちづくり 会社	
産業振興	<p>●(63) まちなかオフィス等立地助成事業</p> <p>都心地区で新たに事務所を開設する企業に対し、オフィス賃借料の一部を補助するなど支援を行います。</p>	事業主体 市	
	<p>●(64) 中心商店街出店促進・空店舗活用事業</p> <p>中心商業地区の空き店舗に出店を促進・誘致するとともに、空き店舗情報の発信や賃貸方式による利活用方策を検討し、賑わいの創出を行います。 店舗誘致(支援)事業/空き店舗活用事業/出店サポート事業/空き店舗情報発信事業など</p>	事業主体 市	
	<p>●(65) ビジネスセンター設置事業</p> <p>来街するビジネスパーソンや出張者が利用できるビジネススペースを駅周辺や中心地区に設置します。ビジネス利用での利便性の向上を図るため、会議・商談スペース、個人使用のワークスペース、ビジネス書の蔵書、Wi-Fiの設置、コーヒー等の各種サービスを提供します。</p>	事業主体 市	基幹 事業
	<p>●(66) 大型商業施設誘致事業</p> <p>市が指定する大型商業施設等がまちなかに出店する場合、支援を行います。</p>	事業主体 民間	

第2期富山市中心市街地活性化基本計画

編集・発行 平成26年3月

富山市 都市整備部 中心市街地活性化推進課

〒930-8510

富山市新桜町7番38号

Tel 076-443-2054 (直通)

